

会議の名称	第5次総合振興計画審議会 第1回会議
開催日時	平成30年6月28日(木) 18時30分から 20時10分まで
開催場所	松伏町役場本庁舎3階 第2会議室
出席者	(審議会委員) 梅山 洋一委員、今井 新吉委員、網代 憲悟委員、石嶋 利夫委員、 山崎 久俊委員、鈴木 明委員、今井 しげ子委員、宮里 良乃委員、 小島 朗委員、西城 孝委員 (松伏町) 町長：鈴木 勝、副町長：鈴木 寛 企画財政課 課長：石川 敏、主幹：目黒 健二、主査：末次 雄一郎 主任主事：福永 将人、主事：高見 恭兵
議題	1 会長・副会長の選出 2 町長からの諮問 3 松伏町第5次総合振興計画の概要及び前期基本計画の進捗状況と課題について 4 松伏町第5次総合振興計画後期基本計画策定に向けて 5 その他
配付資料	・次第 ・資料1 第5次総合振興計画概要版 ・資料2 前期基本計画の進捗状況と課題について ・参考資料 松伏町総合振興計画審議会条例

発言者	発言内容・決定事項等
議題1 会長・副会長の選出	
町長	審議会会長に元埼玉県職員の梅山洋一委員が、審議会副会長に松伏町都市計画審議会会長の鈴木明委員が選出された。
議題2 町長からの諮問	
町長	松伏町総合振興計画審議会条例の規定に基づいて、町長から諮問を行った。
議題3 松伏町第5次総合振興計画の概要及び前期基本計画の進捗状況と課題について	
事務局	資料1に基づき、松伏町第5次総合振興計画の概要について説明。 ・松伏町総合振興計画は、町が目指す将来像とそれを実現するための長期的な指針として、将来人口やまちづくりの目標、土地利用の構想を定めた基本構想、基本構想に定めた将来像を実現するための分野ごとの基本方針や目標を

	<p>個別に示した基本計画で構成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の計画期間は、平成26年度から平成35年度の10年間である。 ・基本構想の中では町の目指す将来像として、「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」を掲げている。 ・町では、この将来像の実現に向け、3点のまちづくりの視点を踏まえた行政運営を図っていくことで、基本構想の最終年度にあたる平成35年度の将来目標人口を、3万1千人と設定している。 ・さらに、将来像と将来目標人口の実現に向けて、具体的な取り組みを進めていくため、7つのまちづくりの目標と人口減少を迎える中で重点的に取り組むべき戦略として2つの重点戦略を定めた。 ・土地利用の中で現在町が重点的に進めているのは、活性化推進地区として、新市街地域と、北部拠点区域となる。 ・基本計画の計画期間は5年間で、まちづくりの目標を大綱1から大綱7として、さらに大綱ごとに大項目、成果指標を設定している。また、重点戦略として、人口増を目指す戦略と定住化を進める戦略を設定し、特に重点的に取り組むこととしている。 ・今回審議委員の皆様には、主に後期5年間の基本計画の大項目の方向性、大項目を構成する施策の体系などを中心に審議いただく予定である。
事務局	<p>資料2に基づき、前期基本計画の進捗状況と課題について説明。</p> <p>前期基本計画期間中の社会潮流の変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、コミュニティの弱体化などの基本構想、前期基本計画の前提である社会潮流の大きな方向性としては変わっておらず、様々な課題への対応の必要性が高まっている状況である。 <p>前期基本計画の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理の対象は、基本構想の町の将来像をめざす7つの主要施策と2つの重点戦略となる。それらを適正に進捗管理するため、基本計画において、29の大項目に、68の指標と目標を設定している。 ・前期基本計画の計画期間は平成26年度から平成30年までの5年間であるが、実績値として平成26年度から平成28年度までの3年度の進捗状況となる。 ・目標値を達成と、予定どおり進捗を加えると、68指標中、37あり、5割強の進捗である。 <p>重点戦略の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町では人口増や定住化を進める施策として2つの重点戦略を設定している。 ・1つ目、まつぶし北部活性化プロジェクトでは、新たに住民票等の交付を可能とする北部サービスセンターを開設するなど、大規模整備を終え、今後は住民の流入促進・生活支援の充実などソフト事業に重点を置き、地域活性化

	<p>を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つ目、新市街地整備プロジェクトでは、国・県と協力し産業団地、住宅地、また新たな町のシンボルとなる道の駅などの整備を進め、企業や人口の受け皿として今後も着実な整備が必要となる。 <p>町民意識調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みやすさ・暮らしやすさでは「静かである」「自然環境がよく健康に過ごせる」が町の特徴として前期基本計画策定時のアンケート調査から変わらず1、2位を占め、満足度が高い施策も、「公園の整備・緑化の推進」と自然環境とも関連するものである。 ・住みにくさ・暮らしにくさ1位の「通勤、通学に不便である」、3位「都心に出るのが不便」、4位「買物などの日常生活が不便」は、施策満足度の低い項目1位の「充実した公共交通の整備」と関連し、今後5年間の施策の重要度1位「充実した公共交通網の整備」、また、望まれる町の将来像1位「公共交通の利便性の高いまち」につながっている。 ・結論として、住民の方の「公共交通の利便性」のニーズは、前期基本計画策定時から変わらず高くあり、町としても今後の重要な施策と認識している。 <p>今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・前期基本計画の基本的な枠組を継承し、7つの主要施策と2つの重点戦略を後期基本計画においても推進し、町の将来像である「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」の達成に向けて進めていく。 <p>上記資料説明の補足について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画策定にあたり、定住化や人口増を図っていききたい。そのためには前期基本計画で掲げている指標の進捗状況で予定より遅れている事業の分析をしっかりと行い、町民意識調査では公共交通の整備のニーズが高く、町としても整備の必要性を強く感じており引き続き取り組んでいきたい。 ・平成27年度に町の人口減少に対する施策として松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したため、後期基本計画と総合戦略の関連性を上手く組み入れて構成していきたい。
会長	事務局から資料1、資料2について説明があったが、なにか質問はあるか。
委員	資料2新市街地整備プロジェクトの記載されている「ゆめみ野北地区整備事業」とはどのような事業か。
事務局	新市街地整備地区では産業団地の整備を進め、雇用の場の確保を目指している。それと併せ、住む場所を確保し、定着を図るため新たに住居系の土地利用転換を図るもので、まずは地権者への説明など今後予定している。
議題3 松伏町第5次総合振興計画後期基本計画策定に向けて	
事務局	<p>今後の後期基本計画の策定について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定にあたり、大きく3つの指針として「町民ニーズの把握と反

	<p>映]、「実効性の高い計画」、「分かりやすい計画」を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の改訂に関する考え方として、原則として基本構想の改訂は行わないことと考えているが、社会経済情勢を鑑み、新たな行政への需要に対応していく中で、見直しの検討を行いたい。 策定体制については、総合振興計画審議会、町の内部組織である策定委員会などで審議いただき、最終的には、審議会委員の皆様の意見をまとめ、審議会としての答申をいただきたい。 今後のスケジュールについて、9月にパブリックコメントの実施を想定しており、第3回目の審議会を予定している8月下旬までに、基本構想案などを審議いただき、パブリックコメントの案として承認をいただきたいと考えている。パブリックコメント後、第4回目の審議会において最終案を審議いただき、答申をいただきたいと考えている。 基本構想を変更する場合は平成30年12月議会への上程を考えている。
会長	事務局から説明があったが、なにか質問はあるか。
委員	特になし。
議題4 その他	
会長	その他として何か質問があるか。
委員	全体的な話の進め方として、基本構想は変更せず、基本計画の項目について修正していくというイメージか。
事務局	基本構想は原則変更しない方向で考えている。但し、第5次総合振興計画が平成26年度から開始した時に施行されていなかった法律や、新たな取り組みなど、反映すべき項目については整理が必要と考えているため、第2回目以降の審議会ですべて具体的に審議いただきたい。また、後期基本計画では7つの主要施策に係る細かい施策について、今後5年間どういう取り組みを実施するのかを審議いただきたい。
委員	資料2で大綱4 活気あふれるにぎわいのまちづくりの進捗が遅れているが、具体的にどのような指標が遅れているのか。
事務局	大綱4の進捗が遅れている指標の例として、製造品出荷額等や年間商品販売額があり、目標値達成に向け予定どおり進捗が進んでいない状況である
委員	大綱2 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりでは目標達成、予定どおり進捗している割合が多いが、具体的にどのような指標があるか。
事務局	大綱2では社会福祉協議会のボランティアの登録者の数や健康大学の受講者数、障がい者施設への通所者数等が予定どおり進捗している、目標達成している状況である。
委員	先ほど大綱4の指標の進捗が遅れているということで説明があったが、資料1に各大綱の詳しい項目が載っているため、こちらに沿って大綱4を説明していただきたい。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱4 活気あふれるにぎわいのまちづくりについて、記載されている、農業の振興に係る施策として都市型農業の推進、担い手の確保・育成、農地の保全・有効利用では、特定栽培農産物の栽培農家数や認定農業者数、また3ha以上の経営規模を持つ農家数等を指標としている。 ・目標に達成しているものとして、認定農業者数の数、こちらは目標が33人に対して36人と目標を達成している。また、特別栽培農産物の栽培農家数や3ha以上の経営規模を持つ農家数、こちらはいずれも目標値に対して若干遅れている状況である。 ・商工業の振興に係る施策として、企業誘致の推進、商工業の活性化、観光振興への取り組みがあり、指標として製造品出荷額等や年間商品販売額の2点が当初予定値より進捗が遅れている状況である。 ・雇用の促進と勤労者支援に係る施策として、雇用安定の促進、勤労者支援の推進があり、指標としては、松伏町優良従業員表彰者数または完全失業者の割合、この2点があげられる。完全失業者の割合については、目標値を達成している状況であり、また、優良従業員の目標者数は、目標値に対して予定より進捗が遅れている状況である。
会長	<p>指標の進捗状況について、遅れているものを今後どのように改善していくのが重要であり、指標の進捗状況がもう少しわかるものを次回審議会でお示しいただきたい。</p>
委員	<p>北部サービスセンターの事務について、具体的な審議については次回以降となるが、可能な手続きが限定的であり、もう少し幅広くしていただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・北部サービスセンターでは各種証明書の取り扱いをしており、平成28年4月1日から、例えば証明書の発行では住民票・住民票記載事項証明書・印鑑登録証、税金の証明書等を北部サービスセンターで確保出来る制度改正を行った。 ・粗大ごみでは処理券、使用权、指定袋などを取り扱えるよう実施した。 ・平成29年8月から高齢者を対象とした高齢者タクシー制度を導入し、今後取り扱える事務を拡大していけるよう検討していきたい。
委員	<p>地域コミュニティの活性化という面で、現在、少子高齢などの影響もあり、様々な問題がある。例えば自治会への加入率の低下があげられる。自治会への加入や辞めることへの強制力がなく、自治会の維持が困難になる可能性がある。加入することのメリットやデメリットは色々あるかと思うが、対策は検討していただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・町としても大変重要な問題として認識しており、現在、担当課において自治会の適正な運営を図るため、様々な対応を検討している。 ・松伏町だけではなく他の自治体においても同様の事態であるため、対策について先進的な取り組みをしている自治体を研究し、また皆様からは今後も様々なご意見をいただきながら対策を講じていきたい。

会長	非常に難しい問題である。そのような課題も踏まえて、今後の審議会で検討していただきたい。他に何か質問があるか。
委員	特になし。
会長	最後に事務局から連絡事項はあるか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の開催は、8月上旬を予定。開催日が決まり次第、各委員の皆様には、開催通知を送付させていただく。 ・ 次回の開催日までに意見や質問がある場合は、事務局連絡先まで連絡いただきたい。なお、本審議会の写真や記事の概要についてはホームページや広報等で公表させていただきたいので了承いただきたい。
会長	以上で本日の議事は終了とする。
閉会	